

## ひきこもり当事者の家族会「きらめきの会」で話をしてみませんか？

きらめきの会は、ひきこもり当事者とのやり取りで複雑な胸の内を抱え込まないよう、同じ境遇や同じ立場の当事者家族同士だからこそ、安心して受け止めてもらえる場を目指してスタートしました。

現在は座談会を中心に、温かい雰囲気で行っています。

時 7月17日(木) 19時～20時30分

※原則毎月第3木曜日

所 リ・フレ

内 情報交換などの座談会



◀開催などの情報は  
こちらから確認し  
てください。



当事者会「どっと&どっと」も今年から活動を開始しました。月に1、2回開催しています。

時 7月8日(火) 14時～16時

※原則毎月第2火曜日

所 リ・フレ、みらくる

内 茶話会など



申問 府中市社会福祉協議会(☎47-1297)

ふちゅう

## 歴史散歩 Vol.171

古代の年中行事(旧暦7月)

すまいのせちえ  
七夕と相撲節会

問 教育政策課(☎44-9024)



「相撲節会庭上図」

(『諸国新撰古今相撲大全』、東京国立博物館研究情報アーカイブズに加筆して作成)

7月7日は、天の川を隔てた織姫と彦星が、年に一度だけ再会を許される七夕です。

古代の7月7日には七夕以外の行事もあり、その中に相撲節会がありました(後に日程は変更されます)。相撲節会では、左右に分かれた相撲人が対戦し、足の裏以外の体の部分が地面についた方が負けです。ただし、当時は土俵がなく(左図参照)、押し出し系の決まり手はありません。また、「申障」といって何らかの故障による不戦の事例もありました。

保元3年(1158年)の相撲では、1番手の備後国の紀頼末が「申障」を行い、最初の取り組みが不戦となる珍しい状況が生じています。